

I. 基本的考え方

（1）現中長期計画を振り返って

本学は、現中長期計画（令和元～令和5年度）に基づき、建学の理念を現代的に継承し、特色ある中堅大学へと発展することを目指し、経営学部の設置と経済学部の収容定員増、国際学部・経済学部・経営学部の収容定員増により教育研究領域と規模の拡大を実現してきた。そして、文部科学省中央教育審議会「教学マネジメント指針」に沿って、3つのポリシーに基づく学修目標の明確化、専門的・順次的な教育課程の編成と組織的实施、教育の質保証に向けたFD・授業改善など、教学改革を積極的に推進してきた。また、特色ある教育を支えるために、高度な研究力・教育力を備えた教員、法曹・会計専門職・公務員など高度な専門性を備えた実務家教員、グローバル社会での教育・研究歴を持つ教員など多様な教員を積極的に採用し、質・量ともに充実した教員組織を整備してきた。

これらの結果、卒業論文合格率の向上などを通じた専門知識と論理的思考力の涵養、司法試験・公認会計士試験・公務員試験など難関試験の合格実績の向上、学部特性を活かした就職の量と質の向上をはじめ、教学実績は大きく向上している。また、課外活動施設の整備充実をはじめ、キャンパス・リノベーションを計画・実施し、教育環境の整備・充実を推進してきた。スポーツ・文化・学習など多彩な課外活動に参加する学生数も回復・拡大するなど、学生の自主的活動が活性化してきている。さらに、コロナ禍による中止から、いち早く2021年度から学生の海外派遣を再開し、留学・海外体験プログラムの参加者数も回復・拡大してきている。

このように現中期計画では、特色ある中堅大学への発展という目標に向け、大学改革と教育実績の向上、教育環境の整備充実、志願者数の拡大と入学定員の競争的充足、学納金収入の増加と収支均衡による経営基盤の安定確保など、多くの成果をあげてきた。

（2）新中長期計画の策定にあたって

新たな中長期計画の期間（令和6～10年度）は、18歳人口の急減による本格的な大学淘汰の時代を迎え、2030年代に向け本学が持続可能な発展を展望する上で極めて重要である。2025年度入試から数年間は18歳人口が一時的に回復し踊り場となるが、2020年代後半から急激かつ長期にわたり18歳人口が減少し、大学全体の規模縮小が避けられない時代を迎える。一方、グローバル化の進展と不透明化する国際情勢、少子高齢化・人口減少による日本経済・社会の変化、生成AIやIoT、DX（デジタルトランスフォーメーション）など技術革新によるSociety 5.0と呼ばれる社会・ビジネスの変化など、社会は大きな変革期を迎えており、大学は人材養成機関として重要な役割が期待されている。

少子化を背景とする大学淘汰の時代における大学間競争は、その本質において、教育の質、卒業の質といった大学教育の信用確保を巡る闘いである。「大学」という名を冠しているだけで社会からの信用を獲得できた時代はもはや終焉し、大学教育を通じて学生がどのような専門知識と技能を身に付け、有為な人材として社会に輩出されるのか、具体的な教育成果が厳しく問われているのである。このような中で、「教学の刷新」を進め、「卒業の質保証」を果たし、課外活動をはじめとした学生の諸活動の活性化による学生の全人的な成長を促していくことは、高等教育機関としての本学の存在意義を社会に対して証明するものとなる。

本学は、このような認識と基本姿勢のもと、創立60周年（2031年）に向け、建学の理念を現代的に継承し、時代状況に自らを適応させ、現代における最適な大学へと不断の大学改革を推進する。そして、小規模大学の有利さを活かして、社会科学系総合大学として、特色ある中堅大学へと発展することを目指す。

Ⅱ. 中長期計画

1. 適切な管理運営、大学ガバナンスの強化

- 私立学校法及び寄附行為に基づき、ガバナンス・コードを念頭に、本学園経営の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性を高める。
- 改正私立学校法の施行（2025年4月）に対応し、寄附行為の変更、役員・評議員の一部改選、関連諸規程の整備など、学校法人ガバナンス体制を適正に整備する。
- 学園事業計画に基づいて、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、学長会議・学部長会議をはじめとする諸会議を通じて、教育研究及び校務運営を着実に推進する。
- 各種法令改正に沿って、適正な管理運営と大学改革の推進に必要なとされる学園諸規程の制定及び整備を進める。
- 危機管理規程及び事業継続計画に基づき、事件・事故・災害等に備えた危機管理体制の整備を進めるとともに、大規模災害等の発生時に速やかに対応できるよう備える。

2. 財務・経営基盤の安定確保

- 毎年度入学定員を継続して充足させ、学納金収入を安定的に確保し、学園財政の健全性を高め、経営基盤の安定確保を図る。
- 寄附行為及び経理規程に基づき、教育研究その他学事計画との密接な関連の下に明確な方針をもって、予算を適正に編成し、「黒字側の収支均衡」を堅持する。また、情勢変化や事業計画の進捗状況により当初予算に差異が生じると見込まれる場合には、適時適切に補正予算を編成する。
- 教育の質保証と特色化、学生支援の充実などを通じて、本学の社会的信用の向上を図り、私立大学等経常費補助金をはじめ補助金収入の拡大に取り組む。
- 中長期計画の実現に向けて様々な改革・施策を実行するため、重点事業に積極的に予算を配分する。予算執行は、業務の費用対効果をより高めるよう取り組む。
- 物価上昇などを踏まえて、学費の見直しの検討をはじめ、収入確保を図り、特色ある教育、教員組織・職員組織、学生サービス、キャンパスの教育環境を更に充実させる。

3. 教員組織編制と職員組織の充実

- 特色ある教育研究を展開するため、高度な研究力・教育力を備えた教員、法曹・会計専門職・公務員など高度な専門性を備えた実務家教員、グローバル社会での教育・研究歴を持つ教員など、年齢構成等にも留意しつつ、計画的に教員採用を進める。また、基幹教員制度も活用し、学位プログラムを効果的に編成・実施できる教員組織を組織する。
- 大学設置基準及び教学マネジメント指針に沿って、教育課程の編成と実施、改善に取り組むFDを組織的に実施する。
- 業務の継続性と発展を展望すべく、世代交代を円滑に推し進めながらSDを通じて、教員・職員の技量を高め、業務遂行能力、学生支援力の向上を図る。
- 学生サービスをはじめ業務のDXを推進し、利便性・効率性の向上を図る。

4. 教育環境の整備・充実

- 特色ある中堅大学への発展に向けて、キャンパスの施設整備を推進し、教育環境の一層の充実を図る。また、AI時代・高度情報化時代に対応し、教育・研究のための学術情報基盤の整備・充実をさらに進める。

- 教育環境をより一層充実させるため、キャンパス・リノベーション計画を推進する。
- 就業力育成・情報教育の高度化に対応する新校舎建設に向けて、引き続き調査・検討を進める。
- 安全・安心なキャンパスを維持するため、構造体の耐震化に加え、非構造部材の耐震対策を進める。
- カーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、資源・エネルギー価格の高騰に対応するため、阪南キャンパス等に太陽光発電所を建設することを検討する。

5. 新たな学部学科及び学位プログラムの設置

- データ活用やデジタル技術の急速な進歩に対応し、持続可能なビジネス成長を促進するため、企業におけるDXが重要な課題となっていることに対応し、ビジネスDX人材の養成を目的とする新学部学科を、2026年度に開設することを目指す。また、これに合わせて、既設学部の改組や収容定員の変更を検討する。
- 急速な少子高齢化により慢性的な人材不足に直面している介護・福祉をはじめ、高等教育機関に求められる人材ニーズに対応し、学部学科の改組・新設、学位プログラムの設置を検討する。
- 高度専門職業人を養成するために、全ての学部における3年早期卒業制度の導入を含め、学士課程と連携した大学院の教育課程を検討する。また、公共政策に関する研究科の新設を検討する。

6. 学生募集

- 大阪を中心に関西圏における本学の教育力に対する定評を高め、学修意欲が高く基礎学力に優れた志願者を維持・拡大し、入学者の質と量を確保する。
- Web・SNS広報の展開をはじめ、新たな広報ビジュアル・コピーを活用した積極的な広報活動を複数年にわたり実施することで、本学の知名度・認知度・イメージの向上を図る。
- 「アドミッション・ポリシー」に基づき、多様な能力・個性を持つ学生を募集し、多面的・総合的な評価を行う入学者選抜を実施する。そのため、本学の教育特色とのマッチング、競争環境におけるポジションに合わせて、入試制度の見直しを行う。
- 高大接続・入学者選抜改革の趣旨を踏まえ、高大連携校等との連携事業を積極的に推進する。
- 多様な国・地域から留学生を積極的に受け入れる。そのため、日本国内での学生募集のほか、海外協定校と連携して、海外現地での学生募集を実施する。また、外国にルーツを持つ生徒、海外に在住する邦人生徒等を積極的に受け入れ、グローバル時代に対応した入学者の受入れを行う。

7. 教育の質保証、卒業の質保証

- 卒業の質保証の基本指標（卒業論文、資格取得、進路実現）に基づき、各学部において、卒業論文合格率の維持・向上、大学推奨資格合格者の拡大を成し遂げ、これらを達成した全ての学生が希望進路を実現することを目指す。
- 優れた研究を基盤とする教育重視の大学として、質の高い専門教育と幅広い教養教育を実施するため、各学部のDP・CPに基づいて専門的・順次的な教育課程を編成し、組織的に実施する。また、社会の人材需要に対応し、各学部においてコース制の見直し、科目の新設・改廃など教育課程の改善・充実を行う。
- 学生の主体的な学修を促すため、双方向型教育を充実させ、少人数教育の質的向上を図る。また、企業等との連携した教育プログラムを実施するなど、座学とアクティブ・ラーニング

(能動的学修) を効果的に組み合わせた教育方法に取り組む。

- 各学部のDP・CPを支える共通・教養教育の質保証と特色化に取り組み、学生が豊かな教養を持ち自立した市民として成長できるよう教育の充実を図る。
- 各学部における学位プログラムから授業科目レベルに至るまでのFD(学修目標、授業内容・設計、教育方法・教授法、成績評価など)を通じて、教育の質保証を図る。
- 教育の質保証に向け、適正な成績評価を実施するとともに、学生へのきめ細かな履修指導や学習支援を行う。各学部のDPに基づき、学修成果を多元的に把握し、学生が自らの成長を実感できるようにするとともに、教学IRを通じて教育の改善・充実につなげる。
- 大学院におけるコースワークと研究指導の充実を図り、学士課程教育と連携した教育の充実を図る。

8. 国際教育・交流

- 建学の理念に基づき、留学の派遣と受入れの双方を拡大させ、大学教育の国際化を一層推進し、グローバルな多文化キャンパスの実現をめざす。
- 海外協定校とのネットワークを活かして、短期から長期まで、そして語学留学から専門留学、海外インターンまで、多彩な留学・海外体験プログラムを積極的に展開し、留学・海外体験を必修とする国際学部をはじめ、全ての学部において海外派遣者数を拡大させる(学生の海外派遣比率20%程度を当面の目標とする)。
- 文化や言語の異なる学修者同士が、協働学習により意味ある交流を経験する中で、自己と他者を理解し、新しい価値観を創造する国際共修に向け、正課内外の取組みを実施する。
- 国際機関(UNICEF等)での海外インターンシップに関する協定等の締結を目指す。また、国連グローバル・コンパクト、国連アカデミック・インパクトに加盟する。
- 海外協定校と連携したダブルディグリー、ジョイントディグリーの設置を検討する。

9. 留学生教育

- 留学生の留学目的や志望動機に依拠し、日本語教育から各学部の専門教育まで留学生教育をトータルに設計し提供する。また、留学生の出身国・地域の経済・社会・文化などの多様性を尊重し、その多様性を強みとして活かせるよう、多面的に支援する。
- 高い日本語能力と専門知識を備えた高度外国人材として日本社会及び母国の社会・経済発展に貢献できるよう、留学生のキャリア志向(日本国内就職、大学院進学、帰国就職など)に合わせて、キャリア教育、就職指導、大学院進学指導の強化を図る。

10. 就業力の育成とキャリア支援

- 教育の質保証、卒業の質保証を就業力に結び付け、各学部の特性を生かした業界・業種への就職をはじめ、質と量の両面において、競争力ある就職実績を達成し、「就職に強い大学」としての定評を高める。
- 採用スケジュールの早期化など就職活動の変化、業界・業種別の人材需要など雇用情勢の変化に適切に対応し、キャリア教育・就職支援を強化する。
- 正課内外での公務就職支援プログラムを強化し、公務員合格実績をさらに向上させ、「公務員に強い経法大」との定評を確固たるものとする。

11. 課外活動の活性化

- 課外活動アクションプラン(参加率目標50%)に基づき、競技成績の向上、スポーツ推薦試験入学者の増加、多彩なクラブ・サークルの新規結成などを通じて、課外活動を活性化さ

せ、活力あるキャンパスを創造する。

1 2. 研究の推進

- 「学修者本位の大学教育」には質の高い研究が基盤となるとの認識の下、各学部教員の研究活動を活性化させる。そのため、学部横断的に研究交流会を実施するほか、学内の論文集を刊行し、研究成果を発信する。
- 各学部の特色に沿って、研究所を再編・統合し、それぞれ複数の分科会を備えた新たな研究所を設置することを目指す。
- 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金等の応募・採択件数及び交付額の増加を目指す。

1 3. 地域連携・社会協働

- 大阪に確固とした基盤を持つ大学として、地域連携・社会協働事業を総合的かつ組織的に進める。
- 各学部の特色に合わせて、企業等と連携した教育プロジェクトを多彩に展開する。
- 関西経済連合会への加入を契機に、大阪の企業・団体との連携関係をより一層強化する。
- 八尾市との包括連携協定、八尾市消防本部との覚書に基づき、本学及び地域の防災力向上に向けた活動を実施する。

以上